

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	須賀川地区 (須賀川地区)	令和3年3月25日	令和4年2月10日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	129.10 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	69.39 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	23.74 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	20.79 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	16 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

上・中・下地区をそれぞれ数人の担い手で耕作しているが、高齢化が進行し後継者不足が問題になっている。土地柄、農地に砂利が多く農業機械の消耗が激しい、また、山が多く日照不足によるぬかるみがあり、耕作放棄地も増えている。耕作放棄地の増加が、より一層、獣害（イノシシ）を深刻化させている。下地区では堰が壊れているために水の確保が難しく、水路の改修が必要である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内の担い手2名を中心に集積・集約化していき、また他地区からの担い手の受け入れも検討していく。

地域のまとまりが強いので、多面的機能支払及び里山林整備事業への取り組みを継続させ景観形成、獣害（イノシシ）対策をしていく。また、将来を見据えた法人化、組織化を検討していく。

水路等の整備も含め、基盤整備の実現が課題解決への重要な役割となるので、必要性を話し合いの中で共有し、実現に向けた検討をしていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

多面的機能支払及び里山林整備事業への取組方針

耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ形成及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。

獣害対策への取組方針

電気柵の補助等、地区での取り組みが必要とされ、さらにイノシシの餌場となり得る耕作放棄地を防ぐために、多面的機能支払への取組も必要とされるので、並行して取り組んでいく。

基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備の検討を進めていく。